

令和7年1月17日

課 名 健康福祉局子供未来応援課

担当者 担当課長 清水

内 線 3175

出産・子育て応援交付金に係る電子クーポンプラットフォームの運用の終了について

1 要旨・目的

出産・子育て応援交付金に係る電子クーポンプラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）を令和6年4月1日より運用を開始しているところであるが、今年度末をもって運用を終了することとしたため報告する。

2 現状・背景

- 国の令和4年度第二次補正予算において、妊婦や子育て家庭への経済的支援（計10万円相当）の給付が開始され、給付に当たっては、子育て支援に結びつくようクーポン等による支給を行うこととされたことから、本県においては令和5年度に、プラットフォームを構築、運用している。
- この度、令和7年度から本事業が「妊婦のための支援給付」として法制度化されることに伴い、現金給付を原則とするよう、支給方法が見直された。

3 概要

(1) 対象者

プラットフォームに参加している県内8市町の妊婦、子育て家庭
（竹原市、府中市、庄原市、熊野町、府中町、北広島町、世羅町、神石高原町）

(2) 内容

以下の理由により、今後は利用者の大多数が現金を選択し、プラットフォームを活用してもらえない可能性が高く、事業効果が十分に発現しないほか費用面においても非効率となるため、参加市町との調整の結果、令和6年度末をもってプラットフォームの運用を終了し、令和7年度からは現金給付を基本とする。

（理由）

ア 国の支給方針の変更

令和6年7月に国の関連法が成立し、原則現金給付（本人が希望する場合に限りクーポンによる支給が可能）と確定したことから、現在プラットフォームを活用している市町においても、令和7年度以降は現金との選択制に移行せざるを得なくなった。

イ これまでの運用実績等

今年度の実績では、クーポンと現金が選択できる場合には大多数が現金を選択しており、さらに、利用者アンケートでも約9割が『クーポンより現金を選択する』と回答しているため、現金との選択制となる令和7年度以降は、クーポンの利用が低調となることが見込まれる。

(3) これまでの実績・効果

- ・令和6年11月末時点で延べ683名の対象者に対してポイントを付与し、1,434点の商品・サービス等の交換を実施。
- ・利用者アンケートでは「現金だと何に使ったかを覚えていないがクーポンだと赤ちゃんのためのグッズにお金を使える」、「現金だと生活費に消えるがクーポンなら買うことを諦めていた子育て用品を受け取ることができる」といったコメントがあった。
- ・市町からは面談内容の充実や事務負担の軽減などのメリットがあったとの意見が寄せられており、プラットフォーム構築時に見込んだ効果が一定程度発現したと考える。

(4) スケジュール

令和7年4月1日 プラットフォームによる給付の終了（現金給付へ移行）

(5) 予算（国庫）

【参考】プラットフォーム構築経費（令和5年度決算額） 5,168 千円（国庫 10/10）

運用経費（令和6年度予算額） 8,415 千円（国庫 10/10）

4 今後の対応

- ・現在プラットフォームに参加している8市町と十分に連携の上、対象者への周知及び令和7年度からの現金給付への円滑な移行に向けた準備を進めていく。
- ・今回の事業により得られたオンラインでの給付申請やクーポン配布といった効率的な手法を今後他の事業にも活かすなど、より効果的な子育て支援を推進する。

【参考：法制度化に伴う主な変更点】

項目	現行制度（～令和6年度）	法制度化後（令和7年度～）
名称	出産・子育て応援給付金	妊婦のための支援給付
根拠	予算事業（実施要綱）	子ども・子育て支援法第10条の2
支給方法	出産・育児関連商品のクーポンによる支給が望ましい ※現金給付は当面の間の措置	現金振込等確実な支払方法 ※本人が希望する場合に限りクーポンによる支給も可能
負担率	国 2/3、県 1/6、市町 1/6	国 10/10